



一時保育のご案内



(幼稚園型一時保育を含む)

(福) 光久福祉会 梅の里こども園

保護者のパート勤務、あるいは病気、けが、災害などで一時的に保育が困難な場合に行っています。
また、1号認定を受けている児童に対し、教育時間後の保育も幼稚園型一時保育として行います。

*利用できる方

*非定型的保育サービス

パート勤務などのため継続的に家庭での保育ができない方で、利用は週に3回以内です。

*幼稚園型一時保育

1号認定を受けている児童に対し、教育時間外の保育を行います。利用日数の制限はありません。

*対象児童の年齢

生後9週目～就学前の乳幼児。

*利用手続き

- ・申し込みは「こども園」で利用の1か月前から受け付けます。
- ・原則として1週間前までに申し込みしてください。
- ・緊急に必要な場合は、「こども園」に相談してください。
- ・利用前の面談は園との連絡の上、お子さまと一緒に来園してください。

*申し込みの必要事項

- ・一時保育利用申込書（印鑑が必要） ・問診票（申し込み時に記入、1号認定入園者は除く）

*利用期間及び時間

- ・「こども園」の開園日（日曜・祝祭日：12月29日～1月4日は休園。）
- ① 1日利用 午前9時00分～午後5時00分（前後でそれぞれ2時間の延長が可能です）
- ② 半日利用 午前9時00分～午後1時00分（延長保育を利用される場合は1日利用となります）
午後1時00分～午後5時00分（幼稚園型一時預かり事業で7時までの2時間の延長が可能です）

*利用料金

その年度の 4月1日 現在の年齢	① 1日利用（4時間以上 8時間以下）		② 半日保育（4時間以内）		給食費等 400円	延長保育料 1時間につき 100円
	0～2歳児	3歳児以上	0～2歳児	3歳以上児		
基本利用料	2,600円	1,100円	1,300円	550円		
1号認定		950円		550円		
減免世帯	基本利用料は免除されます。給食費等（400円）のお支払いになります。					

※生活保護世帯・前年度市民税非課税世帯の方は生活保護受給証（写し）又は、市民税課税証明書を添付すれば基本利用料のみ免除となります。最初の面談の時、お申し出ください。

※利用人数に制限があります。予約状況によっては、利用できない場合がありますのでご了承ください。

※チケット利用について

{	利用期間…3歳の誕生日まで	
	利用時間…午前9時から午後1時まで	1日利用の場合は別途料金がかかります。